

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成３０年７月２６日

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

１ 入札に付する事項

- (1) 事業名 平成３０年度東宮浜地区人孔内面更生工事
- (2) 事業場所 七ヶ浜町東宮浜字小田 地内他
- (3) 工事期間 契約締結の翌日から平成３１年２月２８日まで
- (4) 事業概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 支払条件 ① 前払金 有り（契約金額の５０パーセント以内）
② 中間前払金 無し
- (6) 予定価格 事後公表

２ 入札参加資格に関する事項

- (1) 平成２９・３０年度における七ヶ浜町の競争入札参加資格において、建設工事の資格中「土木一式工事」の承認を受けた者。
- (2) 宮城県内に本店又は本店から委任された支店若しくは営業所を有すること。
- (3) 総合評定値通知書の土木一式工事に係る総合評定値（Ｐ）が１，２００点未満であること。
- (4) 七ヶ浜町より指名停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。（更生又は再生手続開始決定がなされた後、経営事項審査による総合評定値通知を受けた場合を除く。）
- (7) 七ヶ浜町入札等契約暴力団等排除措置要綱（平成２０年七ヶ浜町告示第６３号）別表の措置要件のいずれかに該当する者でないこと。
- (8) 過去１０年に、国、地方公共団体又はその他の公共機関が発注した同種工事（内面更生工法）を竣工した実績があること。
- (9) 配置を予定している技術者については、当該入札参加者と直接雇用関係にあること。
- (10) 下請総額４，０００万円以上となる場合においては、特定建設業の許可

を有し、且つ、監理技術者の配置が可能であること。

3 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
入札・受付担当課 (申請書類提出先)	七ヶ浜町 財政課	022-357-7438	宮城県宮城郡七ヶ浜町 東宮浜字丑谷辺 5-1
事業担当課	七ヶ浜町 水道事業所	022-357-7458	

申請書類の取得方法及び期間については、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧方法

設計図書は閲覧に供する。

閲覧方法及び期間については、5の表に示すとおりとする。

(4) 設計図書等に対する質問について

ア 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入のうえ、5の表に示す期間内に七ヶ浜町財政課宛てFAXにて提出すること。

イ 質問書に対する回答書は、5の表に示す期日に入札参加者全員に対しFAXにて送信する。

(5) 入札書の送付期限及び開札の日時及び場所

ア 入札書は5の表に示す期日までに必ず送付すること。

イ 開札については、全参加者立会いのもと、5の表に示す期日及び場所にて行う。

4 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号） 1部

イ 類似工事の施工実績調書（様式第2号） 1部

ウ 配置予定の技術者に関する調書（様式第3号） 1部

エ 申請者の所在地及び名称を記載した、82円切手貼付の返信用封筒1枚（長3型）

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

郵送にて期限まで必着とする。（配達記録の残るものに限る。）

イ 提出期限及び場所

5の表のとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日及び方法により通知す

る。

(4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。

5 入札日程等（下記期間は土日・祝日を除く午前9時～午後4時までとする）

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 ・ 方 法
入札参加申請書類の取得	期間 平成30年7月26日（木）から 平成30年8月1日（水）まで	七ヶ浜町ホームページより取得
設計図書等の配布	期間 平成30年7月26日（木）から 平成30年8月20日（月）まで	七ヶ浜町ホームページにて配布
入札参加申請書類提出期限	期限 平成30年8月2日（木） 午後3時到着分まで受付	郵送にて期限まで必着（配達記録の残るものに限る。）
質問の受付 （FAXによる受付）	期間 平成30年7月26日（木）から 平成30年8月8日（水）まで	質問受付期限日の午前11時まで提出すること （FAX） 022 - 357 - 5744
入札参加資格通知	期日 平成30年8月6日（月）発送	参加者全員に FAX にて通知し、原本は同日付郵送する。
回答書の送付	期日 平成30年8月10日（金）	入札参加者全員に FAX にて回答
入札書送付期限	期限 平成30年8月20日（月）	郵送にて期限まで必着（配達記録の残るものに限る。）
開札日	日時 平成30年8月22日（水） 午前9時55分から	七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 七ヶ浜町水道事業所 2 階第 1 会議室（全参加者立会い）

6 入札の方法等

(1) 入札は郵送併用式競争入札にて行う。

(2) 直接持参、配達証明付郵便以外での郵送、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があると

きは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は郵送分を含め2回を限度とする。

(5) 1回目で落札者が無い場合は、引き続きその場で通常入札方式により2回目の入札を執行する。開札日には2回目の入札で使用する入札書、封筒、及び代理人が参加する場合には「委任状」を忘れず持参すること。

*入札に関しては、「郵送併用式競争入札要領」及び「通常競争入札要領」を熟読すること。

7 開札について

開札は全参加者立会いのもとで行う。

開札日は5の表に示すとおり。

8 入札保証金

免除する。

9 積算内訳書の提出について

(1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。

(2) 開札後、会場において全参加者より提出を求めるので、開札日当日必ず持参すること。

(3) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額等を記載すること。

(4) 積算内訳書は返戻しない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加するものとして必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 「七ヶ浜町条件付一般競争入札要綱（平成20年七ヶ浜町告示第23号）」、「郵送併用式競争入札要項」及び「通常競争入札要項」において示した条件に違反した者のした入札

(3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時点において2にあげる要件を満たさなくなった者のした入札

11 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結すること

がある。

1 2 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額とする。

1 3 契約の締結

落札決定後、この入札に付する事業に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2の各号に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

1 4 その他

- (1) 入札参加者は、七ヶ浜町条件付一般競争入札要綱及び郵送併用式競争入札要領、その他関係法令を熟読し、遵守すること。
- (2) 工事内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式（本町ホームページよりダウンロードしたもの）を使用すること。
- (3) 落札決定した事業者は消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。